

令和5年1月27日
文教・福祉常任委員会資料
健康長寿部国民健康保険課

令和5年度宇治市国民健康保険事業の運営について（答申）

1. 令和5年度 宇治市国民健康保険事業運営について

（答申の写し）

2. 令和5年度 宇治市国民健康保険事業運営について

（説明資料）

令和5年1月27日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市国民健康保険運営協議会

会長 宮本 隆司

令和5年度 宇治市国民健康保険事業運営について

<答申>

令和5年1月5日に諮問のあった上記の件について、別紙のとおり答申する。

答 申

平成30年度の国民健康保険制度改革施行から5年が経過し、新制度が定着してきたが、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行による加入者の減少など、様々な状況の変化に直面しながらも、国民健康保険制度は、国民皆保険制度を支える公的医療保険制度として、安定的な財政運営や効率的な事業運営を継続することが必要である。

こうした状況を踏まえ、本協議会は令和5年度宇治市国民健康保険事業の運営についての諮問に対し、要望事項を付して次のように答申する。

なお、要望事項については、実現に向けて最大限努力されるとともに、施策の実施にあたっては関係部署との連携を密接にし、被保険者はもとより市民全体の理解と協力を得るよう求めるものである。

令和5年度宇治市国民健康保険事業運営について

- (1) 制度改革以降、市の保険料率は、京都府が示す標準保険料率に基づき設定することを基本としてきた。

しかしながら、令和5年度の事業運営における京都府が示した標準保険料率は、75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の医療費の大幅な伸びにより、後期高齢者支援金分が大幅に上昇する改定率となっており、保険料率の引き上げ要因となっている。

一方で、現在、国の次期医療保険制度改革の議論の中で、現役世代の負担上昇を抑制するため、高齢者医療を全ての世代で公平に支えあう仕組みの構築等について検討がなされており、令和6年度以降、国民健康保険料への影響も予想される。

そのような中、国民健康保険料については、標準保険料率に基づく設定を基本としつつ、令和5年度は、制度過渡期の措置として、後期高齢者支援金分の保険料率の伸びをこの5年間の平均水準程度まで抑制することが妥当であると考える。

また、賦課限度額については、国政令基準における変更に基づき設定することが妥当であると考える。

国民健康保険制度における、医療の高度化や被保険者数の減少、高齢化などの構造的要因による一人当たり医療費の増加への対策として、被保険者の健康を保持、増進する取り組みである保健事業の推進により、保険給付費の適正化、ひいては保険料負担の軽減につなげるため、引き続き、保健事業の推進・充実に積極的に取り組まれたい。

なお、令和5年度に見込まれる約2.7億円の歳入不足については、国民健康保険事業財政調整基金の活用に加え、一般会計からの繰入による財政支援を強く求めるものである。

今後、医療や公的医療保険制度を取り巻く環境は、大きく変化していくことが予想されるが、市は、引き続き医療費の伸び、被保険者数の変動及び今後の国・京都府の動向等について慎重に見定め、安定した財政運営に努められたい。

令和5年度宇治市国民健康保険料

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割率	7.57% (現行7.75%)	2.87% (現行2.78%)	2.89% (現行2.97%)
均等割額	27,700円 (現行27,900円)	9,600円 (現行9,600円)	12,300円 (現行12,200円)
平等割額	17,700円 (現行18,000円)	6,500円 (現行6,200円)	6,000円 (現行6,000円)
賦課限度額	65万円 (現行65万円)	22万円 (現行20万円)	17万円 (現行17万円)

- (2) 国民健康保険事業財政調整基金は、これまでから厳しい運営の中においても、保険給付費を基準として積み立てを行い、その保有規模については、保険料を基準にするものとしているところである。今後も、基金の設置目的である健全な財政の維持及び保健事業の振興に資するために活用されたい。
- (3) 被保険者の健康保持・増進に資する保健事業に積極的に取り組む保険者を財政的に支援する仕組みである保険者努力支援制度を積極的に活用し、歳入の確保に一層努められたい。

以上

要 望 事 項

1. 保険料収納率向上及び保険給付の適正化について

保険料収入の確保は、国民健康保険財政の安定化、被保険者間の公平性の観点からも重要である。保険料の納期内納付が見込まれる口座振替の利用を推進するとともに、より納付しやすい環境を整備することで収納率の向上に努められたい。

なお、未納保険料については、京都地方税機構と市が連携し、引き続き公平公正な徴収業務と歳入確保に努められるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により、保険料の支払いが困難な被保険者に対しては、保険料減免制度等の案内を行うなど丁寧な対応に努められたい。

また、保険給付は保険制度の基本であることから、その給付内容について専門的な視点を持って十分に点検し、適正かつ確実に実施されたい。

2. 保健事業の充実について

特定健康診査や人間ドックは、被保険者がいつまでも健やかな生活が続けるため、1年に1回は自身の健康状態を把握する基本となるものであり、がん検診は、早期発見早期治療を行い、被保険者のQOLの維持・向上のため、大変重要なものである。

については、被保険者に対し、特定健康診査受診の必要性について周知を図りながら、人間ドック補助、がん検診等の事業とあわせて、年代別受診率や未受診理由の分析結果も用いながら、より効果的な工夫や手法を検討し、さらなる受診率の向上を図るとともに、生活習慣病発症リスクのある被保険者の生活習慣改善のため、特定保健指導の実施率向上に取り組まれたい。

また、糖尿病の重症化、多重受診、重複服薬、後発医薬品への対応についても、医師会、歯科医師会、薬剤師会等をはじめとした関係機関や関係部署との協力・連携のもと、先進事例の研究とあわせ、多様な取り組みを通じた適切な健康づくりを展開されたい。

3. 被保険者への普及啓発について

国民健康保険事業は、被保険者資格の適正管理をはじめ、事業における財政状況や医療費の動向の把握、保険料の賦課・徴収、保健事業、被保険者自らの健康管理と適正な医療受診への啓発など多岐にわたっており、その意義や取り組みについて、被保険者はもとより広く市民に理解と協力を求める必要がある。

「市政だより」や「ホームページ」のみならず、あらゆる周知・啓発手段を用いてより多くの方にわかりやすい広報活動を実施されたい。

4. 健全な財政運営について

今後も多額の保険給付が見込まれ、市の国民健康保険事業がより一層厳しい状況に直面することが予想されることから、国や京都府に対してさらなる国民健康保険財政基盤の強化を要望されたい。また、子育て世帯の負担軽減を図るため、令和4年4月から適用されている子どもにかかる均等割保険料の軽減措置について、対象年齢や軽減割合の拡大、必要となる財政支援を強く要望されたい。

また、令和6年度以降に都道府県が策定する国民健康保険運営方針に、保険料水準の平準化について記載することが法的に義務付けられることになったが、平成30年度の制度改革の目標の一つである府内統一保険料の実現に向けては、市町村の意見を十分聴取のうえ対応されるよう、京都府に対し要望されたい。



令和5年度 宇治市国民健康保険事業運営について

1 国民健康保険制度改革の概要

- ・ 平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化。
- ・ 市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う。

<制度改革以降の国保財政の基本的な考え方>

- ・ 制度改革は市町村の国保財政を安定化し、持続可能な医療保険制度とするために行われた。
- ・ 都道府県単位に広域化することで、これまで市町村単独では対応が困難であった、医療費の予期せぬ増加等のリスクについて、普通交付金で全額賄う仕組みにより解消された。
- ・ 保険給付に応じた保険料を市町村が収納できるよう財政の仕組みを構築した。
 - ①都道府県が、医療費等の見込みから市町村の「納付金」を算定（医療費水準・所得水準を考慮）
 - ②都道府県が、市町村が納付金を納めるために必要な「標準保険料率」を算定
 - ③各市町村が、標準保険料率を参考に保険料率を決定

<市の国保予算の基本的な枠組み>

納付金や保健事業費等に応じ、標準保険料率に基づく設定を基本として、保険料を決定

【歳入】		【歳出】	
国民健康保険料 ※京都府が算定した標準保険料率を参考に、市町村が保険料を決定		総務費・保健事業費	
繰入金		納付金 ※京都府が決定した金額に応じて市町村が京都府に納付	
府支出金	特別交付金	保険給付費	
	普通交付金	市町村の保険給付費は、基本的に京都府の交付金により全て賄われる	

2 令和5年度国民健康保険料

(現行との比較)

区分	現行	答申	答申－現行	改定率
①医療分	64,454円	63,283円	△1,171円	△1.82%
②後期高齢者支援金分	22,376円	23,018円	642円	2.87%
③介護納付金分	27,355円	26,973円	△382円	△1.40%



(1人あたり保険料の比較)

被保険者の年齢	現行	答申	答申－現行	改定率
40歳以上65歳未満(①＋②＋③)	114,185円	113,274円	△911円	△0.80%
40歳未満及び65歳以上75歳未満(①＋②)	86,830円	86,301円	△529円	△0.61%

(参考)標準保険料率の比較 ※均等割・平等割は100円未満を切り捨て

	医療分			後期分			介護分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
答申(R5)	7.57%	27,700円	17,700円	2.87%	9,600円	6,500円	2.89%	12,300円	6,000円
現行(R4)	7.75%	27,900円	18,000円	2.78%	9,600円	6,200円	2.97%	12,200円	6,000円
答申－現行	△0.18%	△200円	△300円	0.09%	0円	300円	△0.08%	100円	0円

3 出産育児一時金の引上げ(令和5年度より適用)

現行	改正後	増減額
420,000円	500,000円	8万円引上げ

4 国民健康保険料の賦課限度額及び法定軽減の見直し (令和5年度より適用)

賦課限度額

区分	現行	改正後	増減額
医療給付費分	650,000円	650,000円	据置き
後期高齢者支援金分	200,000円	220,000円	2万円引上げ
介護納付金分	170,000円	170,000円	据置き

軽減判定所得

2割軽減と5割軽減の判定所得額の引き上げ

現行	7割軽減	基礎控除額(43万円)
	5割軽減	基礎控除額(43万円)+ <u>28.5万円</u> ×被保険者数※
	2割軽減	基礎控除額(43万円)+ <u>52万円</u> ×被保険者数※
改正後	7割軽減	基礎控除額(43万円)
	5割軽減	基礎控除額(43万円)+ <u>29万円</u> ×被保険者数※
	2割軽減	基礎控除額(43万円)+ <u>53.5円</u> ×被保険者数※

※被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した者を含む

<軽減判定所得見直しにかかる影響の試算>

改正後の増加分 法定軽減額 約5,500千円増

改正後の増加世帯数・被保険者数

	医療給付費分・ 後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	7割	5割	2割	7割	5割	2割
世帯数	0	83	74	0	24	20
被保険者数	0	145	118	0	32	20

5 年間保険料(参考例)

<医療分＋後期分(40歳以上65歳未満の被保険者がいない世帯)>

例 1 給与収入／夫婦2人世帯(夫35歳、妻35歳) ※妻:無収入

給与収入 〈参考〉	軽減基準所得	保険料		差引 (答申－現行)
		現行	答申	
98万円	43万円	29,760円	29,640円	△120円
155万円	100万円	109,610円	108,890円	△720円
220万円	146万円	187,810円	186,570円	△1,240円
300万円	202万円	266,620円	264,790円	△1,830円
400万円	276万円	344,540円	342,050円	△2,490円
1,000万円	805万円	850,000円	869,930円	19,930円

<医療分＋後期分＋介護分(40歳以上65歳未満の被保険者のみの世帯)>

例 2 給与収入／夫婦2人世帯(夫40歳、妻40歳) ※妻:無収入

給与収入 〈参考〉	軽減基準所得	保険料		差引 (答申－現行)
		現行	答申	
98万円	43万円	38,880円	38,820円	△60円
155万円	100万円	141,730円	140,660円	△1,070円
220万円	146万円	242,720円	240,810円	△1,910円
300万円	202万円	344,240円	341,340円	△2,900円
400万円	276万円	444,140円	439,980円	△4,160円
1,000万円	805万円	1,020,000円	1,039,930円	19,930円

<医療分＋後期分＋介護分(40歳以上65歳未満の被保険者1人と未就学児1人がいる世帯)>

例 3 給与収入／夫婦2人(夫40歳、妻35歳)と未就学児1人の3人世帯 ※妻:無収入

給与収入 〈参考〉	軽減基準所得	保険料		差引 (答申－現行)	軽減
		現行	答申		
98万円	43万円	40,840円	40,720円	△120円	7割軽減
155万円	100万円	145,010円	143,840円	△1,170円	5割軽減
220万円	146万円	247,960円	245,890円	△2,070円	2割軽減
300万円	202万円	350,790円	320,540円	△30,250円	現行:軽減なし／答申:2割軽減
400万円	276万円	450,690円	446,330円	△4,360円	軽減なし
1,000万円	805万円	1,020,000円	1,040,000円	20,000円	軽減なし

医療給付費分+後期高齢者支援金分
所得別保険料一覧表(保険料改定前後比較)

◎保険料率・限度額

区分		現行		答申	
		医療分	後期分	医療分	後期分
保険料率	所得割	7.75%	2.78%	7.57%	2.87%
	均等割(円)	27,900	9,600	27,700	9,600
	平等割(円)	18,000	6,200	17,700	6,500
限度額(円)		650,000	200,000	650,000	220,000

◎法定軽減 (軽減基準所得が以下の条件より下回ると、均等割と平等割が軽減される)

区分	現行	改正
7割軽減	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円	なし
5割軽減	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+285,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+290,000円*人数
2割軽減	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+520,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+535,000円*人数

給与収入(千円)	軽減基準所得 (千円)	賦課基準所得 (千円)	1人世帯の場合							2人世帯の場合						
			現行		答申					現行		答申				
			軽減割合	保険料	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比	軽減割合	保険料	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比
0.0	0.0	0.0	7割軽減	18,510円	7割軽減	18,450円	△60円	△ 0.3%	0.0%	7割軽減	29,760円	7割軽減	29,640円	△120円	△ 0.4%	0.0%
980.0	430.0	0.0	7割軽減	18,510円	7割軽減	18,450円	△60円	△ 0.3%	1.9%	7割軽減	29,760円	7割軽減	29,640円	△120円	△ 0.4%	3.0%
1,000.0	450.0	20.0	5割軽減	32,950円	5割軽減	32,830円	△120円	△ 0.4%	3.3%	5割軽減	51,700円	5割軽減	51,480円	△220円	△ 0.4%	5.1%
1,200.0	650.0	220.0	5割軽減	54,010円	5割軽減	53,710円	△300円	△ 0.6%	4.5%	5割軽減	72,760円	5割軽減	72,360円	△400円	△ 0.6%	6.0%
1,265.0	715.0	285.0	5割軽減	60,850円	5割軽減	60,490円	△360円	△ 0.6%	4.8%	5割軽減	79,600円	5割軽減	79,140円	△460円	△ 0.6%	6.3%
1,300.0	750.0	320.0	2割軽減	83,050円	2割軽減	82,600円	△450円	△ 0.5%	6.4%	5割軽減	83,290円	5割軽減	82,800円	△490円	△ 0.6%	6.4%
1,400.0	850.0	420.0	2割軽減	93,580円	2割軽減	93,040円	△540円	△ 0.6%	6.6%	5割軽減	93,820円	5割軽減	93,240円	△580円	△ 0.6%	6.7%
1,490.0	940.0	510.0	2割軽減	103,050円	2割軽減	102,430円	△620円	△ 0.6%	6.9%	5割軽減	103,290円	5割軽減	102,630円	△660円	△ 0.6%	6.9%
1,500.0	950.0	520.0	2割軽減	104,110円	2割軽減	103,480円	△630円	△ 0.6%	6.9%	5割軽減	104,350円	5割軽減	103,680円	△670円	△ 0.6%	6.9%
1,550.0	1,000.0	570.0	-	121,710円	-	120,990円	△720円	△ 0.6%	7.8%	5割軽減	109,610円	5割軽減	108,890円	△720円	△ 0.7%	7.0%
1,600.0	1,050.0	620.0	-	126,980円	-	126,220円	△760円	△ 0.6%	7.9%	2割軽減	144,640円	2割軽減	143,760円	△880円	△ 0.6%	9.0%
1,700.0	1,120.0	690.0	-	134,350円	-	133,530円	△820円	△ 0.6%	7.9%	2割軽減	152,010円	2割軽減	151,070円	△940円	△ 0.6%	8.9%
1,800.0	1,180.0	750.0	-	140,670円	-	139,790円	△880円	△ 0.6%	7.8%	2割軽減	158,330円	2割軽減	157,330円	△1,000円	△ 0.6%	8.7%
1,860.0	1,222.0	792.0	-	145,090円	-	144,180円	△910円	△ 0.6%	7.8%	2割軽減	162,750円	2割軽減	161,720円	△1,030円	△ 0.6%	8.7%
1,940.0	1,278.0	848.0	-	150,990円	-	150,020円	△970円	△ 0.6%	7.7%	2割軽減	168,650円	2割軽減	167,560円	△1,090円	△ 0.7%	8.6%
2,000.0	1,320.0	890.0	-	155,410円	-	154,410円	△1,000円	△ 0.6%	7.7%	2割軽減	173,070円	2割軽減	171,950円	△1,120円	△ 0.7%	8.6%
2,100.0	1,390.0	960.0	-	162,780円	-	161,720円	△1,060円	△ 0.7%	7.7%	2割軽減	180,440円	2割軽減	179,260円	△1,180円	△ 0.7%	8.5%
2,200.0	1,460.0	1,030.0	-	170,150円	-	169,030円	△1,120円	△ 0.7%	7.7%	2割軽減	187,810円	2割軽減	186,570円	△1,240円	△ 0.7%	8.5%
2,240.0	1,488.0	1,058.0	-	173,100円	-	171,950円	△1,150円	△ 0.7%	7.7%	-	210,600円	2割軽減	189,490円	△21,110円	△ 11.1%	8.5%
2,340.0	1,558.0	1,128.0	-	180,470円	-	179,250円	△1,220円	△ 0.7%	7.7%	-	217,970円	-	216,550円	△1,420円	△ 0.7%	9.3%
2,500.0	1,670.0	1,240.0	-	192,270円	-	190,940円	△1,330円	△ 0.7%	7.6%	-	229,770円	-	228,240円	△1,530円	△ 0.7%	9.1%
2,600.0	1,740.0	1,310.0	-	199,630円	-	198,250円	△1,380円	△ 0.7%	7.6%	-	237,130円	-	235,550円	△1,580円	△ 0.7%	9.1%
2,760.0	1,852.0	1,422.0	-	211,430円	-	209,950円	△1,480円	△ 0.7%	7.6%	-	248,930円	-	247,250円	△1,680円	△ 0.7%	9.0%
2,780.0	1,866.0	1,436.0	-	212,910円	-	211,410円	△1,500円	△ 0.7%	7.6%	-	250,410円	-	248,710円	△1,700円	△ 0.7%	8.9%
2,940.0	1,978.0	1,548.0	-	224,700円	-	223,100円	△1,600円	△ 0.7%	7.6%	-	262,200円	-	260,400円	△1,800円	△ 0.7%	8.9%
3,000.0	2,020.0	1,590.0	-	229,120円	-	227,490円	△1,630円	△ 0.7%	7.6%	-	266,620円	-	264,790円	△1,830円	△ 0.7%	8.8%
3,680.0	2,504.0	2,074.0	-	280,080円	-	278,020円	△2,060円	△ 0.7%	7.6%	-	317,580円	-	315,320円	△2,260円	△ 0.7%	8.6%
4,000.0	2,760.0	2,330.0	-	307,040円	-	304,750円	△2,290円	△ 0.8%	7.6%	-	344,540円	-	342,050円	△2,490円	△ 0.7%	8.6%
4,320.0	3,016.0	2,586.0	-	334,000円	-	331,470円	△2,530円	△ 0.8%	7.7%	-	371,500円	-	368,770円	△2,730円	△ 0.7%	8.5%
5,000.0	3,560.0	3,130.0	-	391,280円	-	388,270円	△3,010円	△ 0.8%	7.8%	-	428,780円	-	425,570円	△3,210円	△ 0.8%	8.5%
6,000.0	4,360.0	3,930.0	-	475,520円	-	471,790円	△3,730円	△ 0.8%	7.9%	-	513,020円	-	509,090円	△3,930円	△ 0.8%	8.5%
8,000.0	6,100.0	5,670.0	-	658,740円	-	653,430円	△5,310円	△ 0.8%	8.2%	-	696,240円	-	690,730円	△5,510円	△ 0.8%	8.6%
10,000.0	8,050.0	7,620.0	-	836,450円	-	842,230円	5,780円	0.7%	8.4%	-	850,000円	-	869,930円	19,930円	2.3%	8.7%

※給与収入額は参考額として記載しています。
※未就学児がいない場合の金額になります。

軽減基準所得：必要経費控除後の所得額
賦課基準所得：総所得より住民税上の基礎控除額である43万円を差し引いた額
収入比：給与収入に対する改定保険料の占める割合

医療給付費分+後期高齢者支援金分
所得別保険料一覧表(保険料改定前後比較)

◎保険料率・限度額

区分		現行		答申	
		医療分	後期分	医療分	後期分
保険料率	所得割	7.75%	2.78%	7.57%	2.87%
	均等割(円)	27,900	9,600	27,700	9,600
	平等割(円)	18,000	6,200	17,700	6,500
限度額(円)		650,000	200,000	650,000	220,000

◎法定軽減(軽減基準所得が以下の条件より下回ると、均等割と平等割が軽減される)

区分	現行	改正
7割軽減	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円	なし
5割軽減	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+285,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+290,000円*人数
2割軽減	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+520,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+535,000円*人数

給与収入(千円)	軽減基準所得	賦課基準所得	3人世帯の場合							4人世帯の場合						
			現行		答申					現行		答申				
			軽減割合	保険料	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比	軽減割合	保険料	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比
※参考額	(千円)	(千円)														
0.0	0.0	0.0	7割軽減	41,010円	7割軽減	40,830円	△180円	△ 0.4%	0.0%	7割軽減	52,260円	7割軽減	52,020円	△240円	△ 0.5%	0.0%
980.0	430.0	0.0	7割軽減	41,010円	7割軽減	40,830円	△180円	△ 0.4%	4.2%	7割軽減	52,260円	7割軽減	52,020円	△240円	△ 0.5%	5.3%
1,000.0	450.0	20.0	5割軽減	70,450円	5割軽減	70,130円	△320円	△ 0.5%	7.0%	5割軽減	89,200円	5割軽減	88,780円	△420円	△ 0.5%	8.9%
1,200.0	650.0	220.0	5割軽減	91,510円	5割軽減	91,010円	△500円	△ 0.5%	7.6%	5割軽減	110,260円	5割軽減	109,660円	△600円	△ 0.5%	9.1%
1,265.0	715.0	285.0	5割軽減	98,350円	5割軽減	97,790円	△560円	△ 0.6%	7.7%	5割軽減	117,100円	5割軽減	116,440円	△660円	△ 0.6%	9.2%
1,300.0	750.0	320.0	5割軽減	102,040円	5割軽減	101,450円	△590円	△ 0.6%	7.8%	5割軽減	120,790円	5割軽減	120,100円	△690円	△ 0.6%	9.2%
1,400.0	850.0	420.0	5割軽減	112,570円	5割軽減	111,890円	△680円	△ 0.6%	8.0%	5割軽減	131,320円	5割軽減	130,540円	△780円	△ 0.6%	9.3%
1,490.0	940.0	510.0	5割軽減	122,040円	5割軽減	121,280円	△760円	△ 0.6%	8.1%	5割軽減	140,790円	5割軽減	139,930円	△860円	△ 0.6%	9.4%
1,500.0	950.0	520.0	5割軽減	123,100円	5割軽減	122,330円	△770円	△ 0.6%	8.2%	5割軽減	141,850円	5割軽減	140,980円	△870円	△ 0.6%	9.4%
1,550.0	1,000.0	570.0	5割軽減	128,360円	5割軽減	127,540円	△820円	△ 0.6%	8.2%	5割軽減	147,110円	5割軽減	146,190円	△920円	△ 0.6%	9.4%
1,600.0	1,050.0	620.0	5割軽減	133,630円	5割軽減	132,770円	△860円	△ 0.6%	8.3%	5割軽減	152,380円	5割軽減	151,420円	△960円	△ 0.6%	9.5%
1,700.0	1,120.0	690.0	5割軽減	141,000円	5割軽減	140,080円	△920円	△ 0.7%	8.2%	5割軽減	159,750円	5割軽減	158,730円	△1,020円	△ 0.6%	9.3%
1,800.0	1,180.0	750.0	5割軽減	147,320円	5割軽減	146,340円	△980円	△ 0.7%	8.1%	5割軽減	166,070円	5割軽減	164,990円	△1,080円	△ 0.7%	9.2%
1,860.0	1,222.0	792.0	5割軽減	151,740円	5割軽減	150,730円	△1,010円	△ 0.7%	8.1%	5割軽減	170,490円	5割軽減	169,380円	△1,110円	△ 0.7%	9.1%
1,940.0	1,278.0	848.0	5割軽減	157,640円	5割軽減	156,570円	△1,070円	△ 0.7%	8.1%	5割軽減	176,390円	5割軽減	175,220円	△1,170円	△ 0.7%	9.0%
2,000.0	1,320.0	890.0	2割軽減	203,070円	2割軽減	201,790円	△1,280円	△ 0.6%	10.1%	5割軽減	180,810円	5割軽減	179,610円	△1,200円	△ 0.7%	9.0%
2,100.0	1,390.0	960.0	2割軽減	210,440円	2割軽減	209,100円	△1,340円	△ 0.6%	10.0%	5割軽減	188,180円	5割軽減	186,920円	△1,260円	△ 0.7%	8.9%
2,200.0	1,460.0	1,030.0	2割軽減	217,810円	2割軽減	216,410円	△1,400円	△ 0.6%	9.8%	5割軽減	195,550円	5割軽減	194,230円	△1,320円	△ 0.7%	8.8%
2,240.0	1,488.0	1,058.0	2割軽減	220,760円	2割軽減	219,330円	△1,430円	△ 0.7%	9.8%	5割軽減	198,500円	5割軽減	197,150円	△1,350円	△ 0.7%	8.8%
2,340.0	1,558.0	1,128.0	2割軽減	228,130円	2割軽減	226,630円	△1,500円	△ 0.7%	9.7%	5割軽減	205,870円	5割軽減	204,450円	△1,420円	△ 0.7%	8.7%
2,500.0	1,670.0	1,240.0	2割軽減	239,930円	2割軽減	238,320円	△1,610円	△ 0.7%	9.5%	2割軽減	269,930円	2割軽減	268,160円	△1,770円	△ 0.7%	10.7%
2,600.0	1,740.0	1,310.0	2割軽減	247,290円	2割軽減	245,630円	△1,660円	△ 0.7%	9.4%	2割軽減	277,290円	2割軽減	275,470円	△1,820円	△ 0.7%	10.6%
2,760.0	1,852.0	1,422.0	2割軽減	259,090円	2割軽減	257,330円	△1,760円	△ 0.7%	9.3%	2割軽減	289,090円	2割軽減	287,170円	△1,920円	△ 0.7%	10.4%
2,780.0	1,866.0	1,436.0	2割軽減	260,570円	2割軽減	258,790円	△1,780円	△ 0.7%	9.3%	2割軽減	290,570円	2割軽減	288,630円	△1,940円	△ 0.7%	10.4%
2,940.0	1,978.0	1,548.0	2割軽減	272,360円	2割軽減	270,480円	△1,880円	△ 0.7%	9.2%	2割軽減	302,360円	2割軽減	300,320円	△2,040円	△ 0.7%	10.2%
3,000.0	2,020.0	1,590.0	－	304,120円	2割軽減	274,870円	△29,250円	△ 10.6%	9.2%	2割軽減	306,780円	2割軽減	304,710円	△2,070円	△ 0.7%	10.2%
3,680.0	2,504.0	2,074.0	－	355,080円	－	352,620円	△2,460円	△ 0.7%	9.6%	2割軽減	357,740円	2割軽減	355,240円	△2,500円	△ 0.7%	9.7%
4,000.0	2,760.0	2,330.0	－	382,040円	－	379,350円	△2,690円	△ 0.7%	9.5%	－	419,540円	－	416,650円	△2,890円	△ 0.7%	10.4%
4,320.0	3,016.0	2,586.0	－	409,000円	－	406,070円	△2,930円	△ 0.7%	9.4%	－	446,500円	－	443,370円	△3,130円	△ 0.7%	10.3%
5,000.0	3,560.0	3,130.0	－	466,280円	－	462,870円	△3,410円	△ 0.7%	9.3%	－	503,780円	－	500,170円	△3,610円	△ 0.7%	10.0%
6,000.0	4,360.0	3,930.0	－	550,520円	－	546,390円	△4,130円	△ 0.8%	9.1%	－	588,020円	－	583,690円	△4,330円	△ 0.7%	9.7%
8,000.0	6,100.0	5,670.0	－	733,740円	－	728,030円	△5,710円	△ 0.8%	9.1%	－	769,020円	－	765,330円	△3,690円	△ 0.5%	9.6%
10,000.0	8,050.0	7,620.0	－	850,000円	－	870,000円	20,000円	2.3%	8.7%	－	850,000円	－	870,000円	20,000円	2.3%	8.7%

※給与収入額は参考額として記載しています。
※未就学児がない場合の金額になります。

軽減基準所得：必要経費控除後の所得額
賦課基準所得：総所得より住民税上の基礎控除額である43万円を差し引いた額
収入比：給与収入に対する改定保険料の占める割合

医療給付費分+後期高齢者支援金分
所得別保険料一覧表(保険料改定前後比較)

◎保険料率・限度額

区分		現行		答申	
		医療分	後期分	医療分	後期分
保険料率	所得割	7.75%	2.78%	7.57%	2.87%
	均等割(円)	27,900	9,600	27,700	9,600
	平等割(円)	18,000	6,200	17,700	6,500
限度額(円)		650,000	200,000	650,000	220,000

◎法定軽減(軽減基準所得が以下の条件より下回ると、均等割と平等割が軽減される)

区分	現行	改正
7割軽減	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円	なし
5割軽減	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+285,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+290,000円*人数
2割軽減	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+520,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+535,000円*人数

給与収入(千円)	軽減基準所得 (千円)	賦課基準所得 (千円)	5人世帯の場合						
			現行		答申				
			軽減割合	保険料	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比
0.0	0.0	0.0	7割軽減	63,510円	7割軽減	63,210円	△300円	△ 0.5%	0.0%
980.0	430.0	0.0	7割軽減	63,510円	7割軽減	63,210円	△300円	△ 0.5%	6.5%
1,000.0	450.0	20.0	5割軽減	107,950円	5割軽減	107,430円	△520円	△ 0.5%	10.7%
1,200.0	650.0	220.0	5割軽減	129,010円	5割軽減	128,310円	△700円	△ 0.5%	10.7%
1,265.0	715.0	285.0	5割軽減	135,850円	5割軽減	135,090円	△760円	△ 0.6%	10.7%
1,300.0	750.0	320.0	5割軽減	139,540円	5割軽減	138,750円	△790円	△ 0.6%	10.7%
1,400.0	850.0	420.0	5割軽減	150,070円	5割軽減	149,190円	△880円	△ 0.6%	10.7%
1,490.0	940.0	510.0	5割軽減	159,540円	5割軽減	158,580円	△960円	△ 0.6%	10.6%
1,500.0	950.0	520.0	5割軽減	160,600円	5割軽減	159,630円	△970円	△ 0.6%	10.6%
1,550.0	1,000.0	570.0	5割軽減	165,860円	5割軽減	164,840円	△1,020円	△ 0.6%	10.6%
1,600.0	1,050.0	620.0	5割軽減	171,130円	5割軽減	170,070円	△1,060円	△ 0.6%	10.6%
1,700.0	1,120.0	690.0	5割軽減	178,500円	5割軽減	177,380円	△1,120円	△ 0.6%	10.4%
1,800.0	1,180.0	750.0	5割軽減	184,820円	5割軽減	183,640円	△1,180円	△ 0.6%	10.2%
1,860.0	1,222.0	792.0	5割軽減	189,240円	5割軽減	188,030円	△1,210円	△ 0.6%	10.1%
1,940.0	1,278.0	848.0	5割軽減	195,140円	5割軽減	193,870円	△1,270円	△ 0.7%	10.0%
2,000.0	1,320.0	890.0	5割軽減	199,560円	5割軽減	198,260円	△1,300円	△ 0.7%	9.9%
2,100.0	1,390.0	960.0	5割軽減	206,930円	5割軽減	205,570円	△1,360円	△ 0.7%	9.8%
2,200.0	1,460.0	1,030.0	5割軽減	214,300円	5割軽減	212,880円	△1,420円	△ 0.7%	9.7%
2,240.0	1,488.0	1,058.0	5割軽減	217,250円	5割軽減	215,800円	△1,450円	△ 0.7%	9.6%
2,340.0	1,558.0	1,128.0	5割軽減	224,620円	5割軽減	223,100円	△1,520円	△ 0.7%	9.5%
2,500.0	1,670.0	1,240.0	5割軽減	236,420円	5割軽減	234,790円	△1,630円	△ 0.7%	9.4%
2,600.0	1,740.0	1,310.0	5割軽減	243,780円	5割軽減	242,100円	△1,680円	△ 0.7%	9.3%
2,760.0	1,852.0	1,422.0	5割軽減	255,580円	5割軽減	253,800円	△1,780円	△ 0.7%	9.2%
2,780.0	1,866.0	1,436.0	2割軽減	320,570円	5割軽減	255,260円	△65,310円	△ 25.6%	9.2%
2,940.0	1,978.0	1,548.0	2割軽減	332,360円	2割軽減	330,160円	△2,200円	△ 0.7%	11.2%
3,000.0	2,020.0	1,590.0	2割軽減	336,780円	2割軽減	334,550円	△2,230円	△ 0.7%	11.2%
3,680.0	2,504.0	2,074.0	2割軽減	387,740円	2割軽減	385,080円	△2,660円	△ 0.7%	10.5%
4,000.0	2,760.0	2,330.0	2割軽減	414,700円	2割軽減	411,810円	△2,890円	△ 0.7%	10.3%
4,320.0	3,016.0	2,586.0	2割軽減	441,660円	2割軽減	438,530円	△3,130円	△ 0.7%	10.2%
5,000.0	3,560.0	3,130.0	-	541,280円	-	537,470円	△3,810円	△ 0.7%	10.7%
6,000.0	4,360.0	3,930.0	-	625,520円	-	620,990円	△4,530円	△ 0.7%	10.3%
8,000.0	6,100.0	5,670.0	-	796,920円	-	802,630円	5,710円	0.7%	10.0%
10,000.0	8,050.0	7,620.0	-	850,000円	-	870,000円	20,000円	2.3%	8.7%

※給与収入額は参考額として記載しています。
※未就学児がいない場合の金額になります。

軽減基準所得：必要経費控除後の所得額
賦課基準所得：総所得より住民税上の基礎控除額である43万円を差し引いた額
収入比：給与収入に対する改定保険料の占める割合

介護納付金分
所得別保険料一覧表(保険料改定前後比較)

◎保険料率・限度額

区分		現行	答申
保険料率	所得割	2.97%	2.89%
	均等割(円)	12,200	12,300
	平等割(円)	6,000	6,000
限度額(円)		170,000	170,000

◎法定軽減

(軽減基準所得が以下の条件より下回ると、均等割と平等割が軽減される)

区分	現行	改正
7割軽減	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円	なし
5割軽減	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円+285,000円*人数	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円+290,000円*人数
2割軽減	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円+520,000円*人数	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円+535,000円*人数

給与収入(千円)	軽減基準所得 (千円)	賦課基準所得 (千円)	介護該当者1人の場合							介護該当者2人の場合						
			現行		答申					現行		答申				
			軽減割合	保険料	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比	軽減割合	保険料	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比
0.0	0.0	0.0	7割軽減	5,460円	7割軽減	5,490円	30円	0.5%	0.0%	7割軽減	9,120円	7割軽減	9,180円	60円	0.7%	0.0%
980.0	430.0	0.0	7割軽減	5,460円	7割軽減	5,490円	30円	0.5%	0.6%	7割軽減	9,120円	7割軽減	9,180円	60円	0.7%	0.9%
1,000.0	450.0	20.0	5割軽減	9,690円	5割軽減	9,720円	30円	0.3%	1.0%	5割軽減	15,790円	5割軽減	15,870円	80円	0.5%	1.6%
1,200.0	650.0	220.0	5割軽減	15,630円	5割軽減	15,500円	△130円	△0.8%	1.3%	5割軽減	21,730円	5割軽減	21,650円	△80円	△0.4%	1.8%
1,265.0	715.0	285.0	5割軽減	17,560円	5割軽減	17,380円	△180円	△1.0%	1.4%	5割軽減	23,660円	5割軽減	23,530円	△130円	△0.6%	1.9%
1,300.0	750.0	320.0	2割軽減	24,060円	2割軽減	23,880円	△180円	△0.8%	1.8%	5割軽減	24,700円	5割軽減	24,540円	△160円	△0.7%	1.9%
1,400.0	850.0	420.0	2割軽減	27,030円	2割軽減	26,770円	△260円	△1.0%	1.9%	5割軽減	27,670円	5割軽減	27,430円	△240円	△0.9%	2.0%
1,490.0	940.0	510.0	2割軽減	29,700円	2割軽減	29,370円	△330円	△1.1%	2.0%	5割軽減	30,340円	5割軽減	30,030円	△310円	△1.0%	2.0%
1,500.0	950.0	520.0	2割軽減	30,000円	2割軽減	29,660円	△340円	△1.1%	2.0%	5割軽減	30,640円	5割軽減	30,320円	△320円	△1.1%	2.0%
1,550.0	1,000.0	570.0	－	35,120円	－	34,770円	△350円	△1.0%	2.2%	5割軽減	32,120円	5割軽減	31,770円	△350円	△1.1%	2.0%
1,600.0	1,050.0	620.0	－	36,610円	－	36,210円	△400円	△1.1%	2.3%	2割軽減	42,730円	2割軽減	42,390円	△340円	△0.8%	2.6%
1,700.0	1,120.0	690.0	－	38,690円	－	38,240円	△450円	△1.2%	2.2%	2割軽減	44,810円	2割軽減	44,420円	△390円	△0.9%	2.6%
1,800.0	1,180.0	750.0	－	40,470円	－	39,970円	△500円	△1.3%	2.2%	2割軽減	46,590円	2割軽減	46,150円	△440円	△1.0%	2.6%
1,860.0	1,222.0	792.0	－	41,720円	－	41,180円	△540円	△1.3%	2.2%	2割軽減	47,840円	2割軽減	47,360円	△480円	△1.0%	2.5%
1,940.0	1,278.0	848.0	－	43,380円	－	42,800円	△580円	△1.4%	2.2%	2割軽減	49,500円	2割軽減	48,980円	△520円	△1.1%	2.5%
2,000.0	1,320.0	890.0	－	44,630円	－	44,020円	△610円	△1.4%	2.2%	2割軽減	50,750円	2割軽減	50,200円	△550円	△1.1%	2.5%
2,100.0	1,390.0	960.0	－	46,710円	－	46,040円	△670円	△1.5%	2.2%	2割軽減	52,830円	2割軽減	52,220円	△610円	△1.2%	2.5%
2,200.0	1,460.0	1,030.0	－	48,790円	－	48,060円	△730円	△1.5%	2.2%	2割軽減	54,910円	2割軽減	54,240円	△670円	△1.2%	2.5%
2,240.0	1,488.0	1,058.0	－	49,620円	－	48,870円	△750円	△1.5%	2.2%	－	61,820円	2割軽減	55,050円	△6,770円	△12.3%	2.5%
2,340.0	1,558.0	1,128.0	－	51,700円	－	50,890円	△810円	△1.6%	2.2%	－	63,900円	－	63,190円	△710円	△1.1%	2.7%
2,500.0	1,670.0	1,240.0	－	55,020円	－	54,130円	△890円	△1.6%	2.2%	－	67,220円	－	66,430円	△790円	△1.2%	2.7%
2,600.0	1,740.0	1,310.0	－	57,100円	－	56,150円	△950円	△1.7%	2.2%	－	69,300円	－	68,450円	△850円	△1.2%	2.6%
2,760.0	1,852.0	1,422.0	－	60,430円	－	59,390円	△1,040円	△1.8%	2.2%	－	72,630円	－	71,690円	△940円	△1.3%	2.6%
2,780.0	1,866.0	1,436.0	－	60,840円	－	59,800円	△1,040円	△1.7%	2.2%	－	73,040円	－	72,100円	△940円	△1.3%	2.6%
2,940.0	1,978.0	1,548.0	－	64,170円	－	63,030円	△1,140円	△1.8%	2.1%	－	76,370円	－	75,330円	△1,040円	△1.4%	2.6%
3,000.0	2,020.0	1,590.0	－	65,420円	－	64,250円	△1,170円	△1.8%	2.1%	－	77,620円	－	76,550円	△1,070円	△1.4%	2.6%
3,680.0	2,504.0	2,074.0	－	79,790円	－	78,230円	△1,560円	△2.0%	2.1%	－	91,990円	－	90,530円	△1,460円	△1.6%	2.5%
4,000.0	2,760.0	2,330.0	－	87,400円	－	85,630円	△1,770円	△2.1%	2.1%	－	99,600円	－	97,930円	△1,670円	△1.7%	2.4%
4,320.0	3,016.0	2,586.0	－	95,000円	－	93,030円	△1,970円	△2.1%	2.2%	－	107,200円	－	105,330円	△1,870円	△1.8%	2.4%
5,000.0	3,560.0	3,130.0	－	111,160円	－	108,750円	△2,410円	△2.2%	2.2%	－	123,360円	－	121,050円	△2,310円	△1.9%	2.4%
6,000.0	4,360.0	3,930.0	－	134,920円	－	131,870円	△3,050円	△2.3%	2.2%	－	147,120円	－	144,170円	△2,950円	△2.0%	2.4%
8,000.0	6,100.0	5,670.0	－	170,000円	－	170,000円	0円	0.0%	2.1%	－	170,000円	－	170,000円	0円	0.0%	2.1%
10,000.0	8,050.0	7,620.0	－	170,000円	－	170,000円	0円	0.0%	1.7%	－	170,000円	－	170,000円	0円	0.0%	1.7%

※給与収入額は参考額として記載しています。

軽減基準所得：必要経費控除後の所得額
賦課基準所得：総所得より住民税上の基礎控除額である43万円を差し引いた額
収入比：給与収入に対する改定保険料の占める割合

介護納付金分
所得別保険料一覧表(保険料改定前後比較)

◎保険料率・限度額

区分		現行	答申
保険料率	所得割	2.97%	2.89%
	均等割(円)	12,200	12,300
	平等割(円)	6,000	6,000
限度額(円)		170,000	170,000

◎法定軽減

(軽減基準所得が以下の条件より下回ると、均等割と平等割が軽減される)

区分	現行	改正
7割軽減	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円	なし
5割軽減	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円+285,000円*人数	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円+290,000円*人数
2割軽減	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円+520,000円*人数	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円+535,000円*人数

給与収入(千円)	軽減基準所得 (千円)	賦課基準所得 (千円)	介護該当者3人の場合							介護該当者4人の場合						
			現行		答申					現行		答申				
			軽減割合	保険料	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比	軽減割合	保険料	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比
0.0	0.0	0.0	7割軽減	12,780円	7割軽減	12,870円	90円	0.7%	0.0%	7割軽減	16,440円	7割軽減	16,560円	120円	0.7%	0.0%
980.0	430.0	0.0	7割軽減	12,780円	7割軽減	12,870円	90円	0.7%	1.3%	7割軽減	16,440円	7割軽減	16,560円	120円	0.7%	1.7%
1,000.0	450.0	20.0	5割軽減	21,890円	5割軽減	22,020円	130円	0.6%	2.2%	5割軽減	27,990円	5割軽減	28,170円	180円	0.6%	2.8%
1,200.0	650.0	220.0	5割軽減	27,830円	5割軽減	27,800円	△30円	△ 0.1%	2.3%	5割軽減	33,930円	5割軽減	33,950円	20円	0.1%	2.8%
1,265.0	715.0	285.0	5割軽減	29,760円	5割軽減	29,680円	△80円	△ 0.3%	2.3%	5割軽減	35,860円	5割軽減	35,830円	△30円	△ 0.1%	2.8%
1,300.0	750.0	320.0	5割軽減	30,800円	5割軽減	30,690円	△110円	△ 0.4%	2.4%	5割軽減	36,900円	5割軽減	36,840円	△60円	△ 0.2%	2.8%
1,400.0	850.0	420.0	5割軽減	33,770円	5割軽減	33,580円	△190円	△ 0.6%	2.4%	5割軽減	39,870円	5割軽減	39,730円	△140円	△ 0.4%	2.8%
1,490.0	940.0	510.0	5割軽減	36,440円	5割軽減	36,180円	△260円	△ 0.7%	2.4%	5割軽減	42,540円	5割軽減	42,330円	△210円	△ 0.5%	2.8%
1,500.0	950.0	520.0	5割軽減	36,740円	5割軽減	36,470円	△270円	△ 0.7%	2.4%	5割軽減	42,840円	5割軽減	42,620円	△220円	△ 0.5%	2.8%
1,550.0	1,000.0	570.0	5割軽減	38,220円	5割軽減	37,920円	△300円	△ 0.8%	2.4%	5割軽減	44,320円	5割軽減	44,070円	△250円	△ 0.6%	2.8%
1,600.0	1,050.0	620.0	5割軽減	39,710円	5割軽減	39,360円	△350円	△ 0.9%	2.5%	5割軽減	45,810円	5割軽減	45,510円	△300円	△ 0.7%	2.8%
1,700.0	1,120.0	690.0	5割軽減	41,790円	5割軽減	41,390円	△400円	△ 1.0%	2.4%	5割軽減	47,890円	5割軽減	47,540円	△350円	△ 0.7%	2.8%
1,800.0	1,180.0	750.0	5割軽減	43,570円	5割軽減	43,120円	△450円	△ 1.0%	2.4%	5割軽減	49,670円	5割軽減	49,270円	△400円	△ 0.8%	2.7%
1,860.0	1,222.0	792.0	5割軽減	44,820円	5割軽減	44,330円	△490円	△ 1.1%	2.4%	5割軽減	50,920円	5割軽減	50,480円	△440円	△ 0.9%	2.7%
1,940.0	1,278.0	848.0	5割軽減	46,480円	5割軽減	45,950円	△530円	△ 1.2%	2.4%	5割軽減	52,580円	5割軽減	52,100円	△480円	△ 0.9%	2.7%
2,000.0	1,320.0	890.0	2割軽減	60,510円	2割軽減	60,040円	△470円	△ 0.8%	3.0%	5割軽減	53,830円	5割軽減	53,320円	△510円	△ 1.0%	2.7%
2,100.0	1,390.0	960.0	2割軽減	62,590円	2割軽減	62,060円	△530円	△ 0.9%	3.0%	5割軽減	55,910円	5割軽減	55,340円	△570円	△ 1.0%	2.6%
2,200.0	1,460.0	1,030.0	2割軽減	64,670円	2割軽減	64,080円	△590円	△ 0.9%	2.9%	5割軽減	57,990円	5割軽減	57,360円	△630円	△ 1.1%	2.6%
2,240.0	1,488.0	1,058.0	2割軽減	65,500円	2割軽減	64,890円	△610円	△ 0.9%	2.9%	5割軽減	58,820円	5割軽減	58,170円	△650円	△ 1.1%	2.6%
2,340.0	1,558.0	1,128.0	2割軽減	67,580円	2割軽減	66,910円	△670円	△ 1.0%	2.9%	5割軽減	60,900円	5割軽減	60,190円	△710円	△ 1.2%	2.6%
2,500.0	1,670.0	1,240.0	2割軽減	70,900円	2割軽減	70,150円	△750円	△ 1.1%	2.8%	2割軽減	80,660円	2割軽減	79,990円	△670円	△ 0.8%	3.2%
2,600.0	1,740.0	1,310.0	2割軽減	72,980円	2割軽減	72,170円	△810円	△ 1.1%	2.8%	2割軽減	82,740円	2割軽減	82,010円	△730円	△ 0.9%	3.2%
2,760.0	1,852.0	1,422.0	2割軽減	76,310円	2割軽減	75,410円	△900円	△ 1.2%	2.7%	2割軽減	86,070円	2割軽減	85,250円	△820円	△ 1.0%	3.1%
2,780.0	1,866.0	1,436.0	2割軽減	76,720円	2割軽減	75,820円	△900円	△ 1.2%	2.7%	2割軽減	86,480円	2割軽減	85,660円	△820円	△ 1.0%	3.1%
2,940.0	1,978.0	1,548.0	2割軽減	80,050円	2割軽減	79,050円	△1,000円	△ 1.3%	2.7%	2割軽減	89,810円	2割軽減	88,890円	△920円	△ 1.0%	3.0%
3,000.0	2,020.0	1,590.0	－	89,820円	2割軽減	80,270円	△9,550円	△ 11.9%	2.7%	2割軽減	91,060円	2割軽減	90,110円	△950円	△ 1.1%	3.0%
3,680.0	2,504.0	2,074.0	－	104,190円	－	102,830円	△1,360円	△ 1.3%	2.8%	2割軽減	105,430円	2割軽減	104,090円	△1,340円	△ 1.3%	2.8%
4,000.0	2,760.0	2,330.0	－	111,800円	－	110,230円	△1,570円	△ 1.4%	2.8%	－	124,000円	－	122,530円	△1,470円	△ 1.2%	3.1%
4,320.0	3,016.0	2,586.0	－	119,400円	－	117,630円	△1,770円	△ 1.5%	2.7%	－	131,600円	－	129,930円	△1,670円	△ 1.3%	3.0%
5,000.0	3,560.0	3,130.0	－	135,560円	－	133,350円	△2,210円	△ 1.7%	2.7%	－	147,760円	－	145,650円	△2,110円	△ 1.4%	2.9%
6,000.0	4,360.0	3,930.0	－	159,320円	－	156,470円	△2,850円	△ 1.8%	2.6%	－	170,000円	－	168,770円	△1,230円	△ 0.7%	2.8%
8,000.0	6,100.0	5,670.0	－	170,000円	－	170,000円	0円	0.0%	2.1%	－	170,000円	－	170,000円	0円	0.0%	2.1%
10,000.0	8,050.0	7,620.0	－	170,000円	－	170,000円	0円	0.0%	1.7%	－	170,000円	－	170,000円	0円	0.0%	1.7%

※給与収入額は参考額として記載しています。

軽減基準所得：必要経費控除後の所得額
賦課基準所得：総所得より住民税上の基礎控除額である43万円を差し引いた額
収入比：給与収入に対する改定保険料の占める割合

介護納付金分
所得別保険料一覧表(保険料改定前後比較)

◎保険料率・限度額

区分		現行	答申
保険料率	所得割	2.97%	2.89%
	均等割(円)	12,200	12,300
	平等割(円)	6,000	6,000
限度額(円)		170,000	170,000

◎法定軽減

(軽減基準所得が以下の条件より下回ると、均等割と平等割が軽減される)

区分	現行	改正
7割軽減	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円	なし
5割軽減	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円+285,000円*人数	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円+290,000円*人数
2割軽減	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円+520,000円*人数	430,000円＋(給与所得者等の数－1)×10万円+535,000円*人数

給与収入(千円)	軽減基準所得 (千円)	賦課基準所得 (千円)	介護該当者5人の場合						
			現行		答申				
			軽減割合	保険料	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比
0.0	0.0	0.0	7割軽減	20,100円	7割軽減	20,250円	150円	0.7%	0.0%
980.0	430.0	0.0	7割軽減	20,100円	7割軽減	20,250円	150円	0.7%	2.1%
1,000.0	450.0	20.0	5割軽減	34,090円	5割軽減	34,320円	230円	0.7%	3.4%
1,200.0	650.0	220.0	5割軽減	40,030円	5割軽減	40,100円	70円	0.2%	3.3%
1,265.0	715.0	285.0	5割軽減	41,960円	5割軽減	41,980円	20円	0.0%	3.3%
1,300.0	750.0	320.0	5割軽減	43,000円	5割軽減	42,990円	△10円	△ 0.0%	3.3%
1,400.0	850.0	420.0	5割軽減	45,970円	5割軽減	45,880円	△90円	△ 0.2%	3.3%
1,490.0	940.0	510.0	5割軽減	48,640円	5割軽減	48,480円	△160円	△ 0.3%	3.3%
1,500.0	950.0	520.0	5割軽減	48,940円	5割軽減	48,770円	△170円	△ 0.3%	3.3%
1,550.0	1,000.0	570.0	5割軽減	50,420円	5割軽減	50,220円	△200円	△ 0.4%	3.2%
1,600.0	1,050.0	620.0	5割軽減	51,910円	5割軽減	51,660円	△250円	△ 0.5%	3.2%
1,700.0	1,120.0	690.0	5割軽減	53,990円	5割軽減	53,690円	△300円	△ 0.6%	3.2%
1,800.0	1,180.0	750.0	5割軽減	55,770円	5割軽減	55,420円	△350円	△ 0.6%	3.1%
1,860.0	1,222.0	792.0	5割軽減	57,020円	5割軽減	56,630円	△390円	△ 0.7%	3.0%
1,940.0	1,278.0	848.0	5割軽減	58,680円	5割軽減	58,250円	△430円	△ 0.7%	3.0%
2,000.0	1,320.0	890.0	5割軽減	59,930円	5割軽減	59,470円	△460円	△ 0.8%	3.0%
2,100.0	1,390.0	960.0	5割軽減	62,010円	5割軽減	61,490円	△520円	△ 0.8%	2.9%
2,200.0	1,460.0	1,030.0	5割軽減	64,090円	5割軽減	63,510円	△580円	△ 0.9%	2.9%
2,240.0	1,488.0	1,058.0	5割軽減	64,920円	5割軽減	64,320円	△600円	△ 0.9%	2.9%
2,340.0	1,558.0	1,128.0	5割軽減	67,000円	5割軽減	66,340円	△660円	△ 1.0%	2.8%
2,500.0	1,670.0	1,240.0	5割軽減	70,320円	5割軽減	69,580円	△740円	△ 1.1%	2.8%
2,600.0	1,740.0	1,310.0	5割軽減	72,400円	5割軽減	71,600円	△800円	△ 1.1%	2.8%
2,760.0	1,852.0	1,422.0	5割軽減	75,730円	5割軽減	74,840円	△890円	△ 1.2%	2.7%
2,780.0	1,866.0	1,436.0	2割軽減	96,240円	5割軽減	75,250円	△20,990円	△ 27.9%	2.7%
2,940.0	1,978.0	1,548.0	2割軽減	99,570円	2割軽減	98,730円	△840円	△ 0.9%	3.4%
3,000.0	2,020.0	1,590.0	2割軽減	100,820円	2割軽減	99,950円	△870円	△ 0.9%	3.3%
3,680.0	2,504.0	2,074.0	2割軽減	115,190円	2割軽減	113,930円	△1,260円	△ 1.1%	3.1%
4,000.0	2,760.0	2,330.0	2割軽減	122,800円	2割軽減	121,330円	△1,470円	△ 1.2%	3.0%
4,320.0	3,016.0	2,586.0	2割軽減	130,400円	2割軽減	128,730円	△1,670円	△ 1.3%	3.0%
5,000.0	3,560.0	3,130.0	－	159,960円	－	157,950円	△2,010円	△ 1.3%	3.2%
6,000.0	4,360.0	3,930.0	－	170,000円	－	170,000円	0円	0.0%	2.8%
8,000.0	6,100.0	5,670.0	－	170,000円	－	170,000円	0円	0.0%	2.1%
10,000.0	8,050.0	7,620.0	－	170,000円	－	170,000円	0円	0.0%	1.7%

※給与収入額は参考額として記載しています。

軽減基準所得：必要経費控除後の所得額
賦課基準所得：総所得より住民税上の基礎控除額である43万円を差し引いた額
収入比：給与収入に対する改定保険料の占める割合